

## 飲食店は原則屋内禁煙です

▼ あなたのお店に必要な対応は？ ▼



従業員を雇用している

NO YES

令和2年4月1日以前から  
営業をしている

YES NO

以下の2点の条件にあてはまる

- ・個人又は中小企業（資本金又は出資の総額）5000万円以下
- ・客席面積100㎡以下（令和7年4月以降は大阪府条例に基づき30㎡以下）

YES NO

喫煙 / 禁煙 を選択可能

喫煙を選択した場合、  
健康まちづくり室へ届出を提出

原則、屋内禁煙

ただし、喫煙専用室※1、加熱式たばこ専用喫煙室※2  
の設置は可能（届出不要）

加熱式たばこも  
対象です



※1  
喫煙専用室

技術的基準を満たした  
喫煙専用の部屋。飲食不可。  
（紙巻たばこ、加熱式たばこ）



※2  
加熱式たばこ専用喫煙室

技術的基準を満たした  
加熱式たばこのみ喫煙可能な  
部屋。飲食可能。

### 【 喫煙を選択または喫煙室を設置される場合 】

喫煙室の標識掲示 20歳未満立入禁止 違反時の罰則適用



標識の掲示が  
義務付けられています

※標識は厚生労働省HPなどからダウンロードできます



従業員も喫煙エリアには  
立ち入れません



義務違反時は罰則が  
適用されることあります

### 【 禁煙の飲食店 】

店舗の入口付近に  
禁煙の標識掲示をお願いします  
(大阪府受動喫煙防止条例による努力義務)



↑ 禁煙標識のダウンロード

[http://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/assets/  
file/sign15.pdf](http://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/assets/file/sign15.pdf)

● 詳細は、ホームページ等からご確認ください ●

厚生労働省ホームページ

受動喫煙防止対策助成金



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html>

大阪府ホームページ

大阪府受動喫煙防止対策補助制度



[https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozokuri/  
judokitsuen/judokituenhojokin.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozokuri/judokitsuen/judokituenhojokin.html)

喫煙室設置や全面禁煙化に係る  
経費について、国・府から補助を  
受けられる場合があります